

詳しくは、市公式サイトをご覧いただけます。

令和2年度健康づくり標語募集

優秀作品は、健康づくりの普及啓発などに広く活用します。

応募資格 市内在住の方

応募締切 9月5日木(必着)

応募方法

①市役所1階案内、保健センター、図書館、ゆとろぎ、スポーツセンター、スマミングセンター、コミュニケーションセンター、いこいの里、福祉センターで配布する応募用紙に必要事項を記入し、その場に設置してある応募箱へ

②「作品、住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送、ファックスまたはEメールで保健センターへ

※ファックス、Eメールで応募する場合、件名に「健康づくり標語応募」と記入してください。

※会場 第28回羽村市健康フェア会場(10月13日(日)富士見公園、雨天順延の場合10月14日(月・祝))

※1人3作品まで。未発表の作品に限り

※匿名による応募は無効です。

※応募作品は返却しません。

※応募作品の著作権は羽村市に帰属します。

応募先 保健センター「健康づくり

標語」係 〒205-0033羽村市
緑ヶ丘5-5-2 FAX 554-4767
✉ s30500@city.hamura.tokyo.jp

問合せ 保健センター④623

図書館Y.A.(ヤングアダルト)
ボランティア体験参加者募集

夏休みに図書館で、おすすめの本のポップ(本を紹介するカード)作りなどのボランティア体験をしませんか。あなたのお気に入りの本を紹介できるチャンスです。

日時 8月9日(金)・15日(木)(2日間の活動)各日午前10時～午後3時

会場 図書館本館

対象 市内在住・在学の中学生・高校生(12歳～18歳まで)で、両日参加できる方(どちらか1日しか参加できない場合は相談してください)。

定員 10人(先着順)

申込み・問合せ 7月17日(水)からの午前10時～午後8時に電話または直接

問合せ 図書館④554-2280

※月曜日休館

前10時～午後8時に電話または直接

問合せ 図書館本館へ

※月曜日休館

前10時～午後8時に電話または直接

問合せ 図書館④554-2280

コインで削って当たる

はむりんスクラッチ2019



7月27日から、スクラッチカード20万枚が羽村を盛り上げるりん!

羽村市商工会では、羽村市と連携して「はむりんスクラッチ2019」を発行します!

市内約200店の小売店・飲食店などで、500円のお買い物ごとに、スクラッチ券が1枚もらえます(1回の買物での上限は4枚)。

当選本数 2,019円×100本、300円×8千本、100円×2万本

当選券は金券としてスクラッチ加盟店で使用できます。☆スクラッチ加盟店は、広報はむら7月15日号と同時に配布するチラシで確認してください。

スクラッチ配布・使用期間

7月27日(土)～9月20日(金)

*スクラッチカードはなくなり次第終了します。

ハズレ券でダブルチャンス!はむりん大抽選会

チャンス券(はずれ券)10枚1口で豪華景品が当たる「はむりん大抽選会」に応募できます。

応募会場 第50回羽村市産業祭会場内特設ブース(11月2日(土)・3日(日))

*応募券は産業祭会場で配布するほか、羽村市商工会のウェブサイトから事前にダウンロードできます。

☆詳しくは羽村市商工会のウェブサイトを確認してください。<http://www.hamura-sci.jp/>

主催 羽村市商工会

問合せ 羽村市商工会④555-6211

福祉

心身障害者医療費助成制度(マル障)の自己負担上限額が変わります

8月1日から、心身障害者医療費助成制度(マル障)の市区町村民税課税者の負担上限額が変わります。

8月1日から、心身障害者医療費助成制度(マル障)の市区町村民税課税者の負担上限額が変ります。

暮らし

上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり上限額が4万4400円に下がります。

※市区町村民税非課税の方は、変更ありません。

問合せ 障害福祉課障害福祉係④174/15320-4571

■マル障一部負担上限額

マル障一部負担金			負担上限額※1
マル障の市区町村民税課税者	外来	1割	18,000円／月 (年間上限 144,000円／年※2)
入院	1割	57,600円／月 (多数回該当 44,400円／月※3)	

市公式サイトで市民アンケートを行います。実施期間中に市公式サイト上のアンケートにお答えください。

問合せ 広報広聴課市民相談係④540

期間 7月22日(月)～8月4日(日)

※1 同一の医療機関で1か月の負担額が右表の額に達したときは、その医療機関でのその月の窓口負担はありません。

※2 外来療養は、年間上限が14万4,000円です。

※3 過去12か月以内に3回以上、

※4 1か月の負担額が右表の額に達したときは、その医療機関でのその月の窓口負担はありません。

※このアンケートは、新たな意見聴取の方法として行うもので、結果について検証を行います。また、今後の市政全般の基礎資料として活用できるかについても検証します。

問合せ 広報広聴課市民相談係④540

市公式サイトで市民アンケートを行います。実施期間中に市公式サイト上のアンケートにお答えください。

問合せ 広報広聴課市民相談係④540

期間 7月22日(月)～8月4日(日)

※このアンケートは、新たな意見聴取の方法として行うもので、結果について検証を行います。また、今後の市政全般の基礎資料として活用できるかについても検証します。

問合せ 広報広聴課市民相談係④540

市公式サイトで市民アンケートを行います。実施期間中に市公式サイト上のアンケートにお答えください。

問合せ 広報広聴課市民相談係④540

期間 7月22日(月)～8月4日(日)